

「企業の森」の協定締結までの流れ（御希望をいただいた後、協定締結までの主な事項）

- 1 御社の「御希望」をお申し付けください（次の内容によりお勧めの「候補地」が変わります。）
 - ①目的
 - ②規模（面積）（森林整備にかかる費用（寄付額）の目安は約1,000万円/ha・10年となります。）
 - ③活用方法など（社員研修（林業体験イベントの実施）連絡先 E-mail:moridukuri@tdfaff.com 又は TEL:0428-20-8153



- 2 「候補地」を御紹介します（御希望に見合う候補地があれば、御紹介させていただきます。）



- 3 「候補地」を御視察ください（御希望に見合う候補地があれば、現地を御案内させていただきます。）
 - ①アクセス状況、②イベント適地（林業作業体験イベント御希望の場合）③整備費用（見積もりを提示）の確認を願います。



（協定締結を希望する場合） （協定締結を希望しない場合：別の候補地を御紹介）

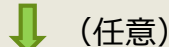
- 4 「森林所有者様」の内諾を確認します（当財団から森林所有者様に御社との協定についての意向を伺います。）
内諾が得られればお話を進めます。（得られない場合：別の候補地を御紹介）



- 5 「参加申込書」を御提出ください（参考様式は、「参加申込書」をクリックしてください。）
御社よりこの申込書を当財団に御提出いただくことにより、協定締結の手続きを始めます。

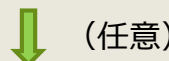


- 6 「協定」を締結します（御社と森林所有者様、当財団との3者間で森林整備の協定を締結します。）
協定書（案）を当財団で作成し、御社、所有者様と協議します。必要に応じて、寄付金支払い方法に係る覚書も締結します。



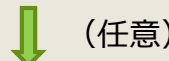
（任意）

- 7 「締結式」開催（御希望により、御社または当財団にて締結式を開催できます。）



（任意）

- 8 「植樹会」開催（御希望により、当財団が支援する植樹イベントを開催できます。）



（任意）

- 9 「作業体験イベント」開催（御希望により、下刈り等の体験イベントを開催できます。）

※体験イベントの内容は、森林整備計画に基づいて、御社と当財団の協議により決定致します。

※体験イベントの主催は、御社となりますが、当財団が全面的にサポート致します（年1回）。2回目以降は御社の自主開催となります。

※体験イベントの実施は、林業事業体の専門指導員による技術指導を受けて、安全に行います。